

高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画(令和6～8年度) 実行計画
「障害の有無にかかわらず、市民一人ひとりが互いに支え合い、いきいきと輝いて暮らせるまちづくり」をめざして

※評価基準の考え方		
A：順調である	⇒	現在の進捗状況で計画を達成できる
B：概ね順調である	⇒	現在の進捗に多少の遅れや課題等はあるが計画を達成できる
C：あまり順調ではない	⇒	現在の進捗状況では計画の達成が難しく見直し等が必要

重点施策1 子どもの成長過程に応じた支援体制の強化（体系2-1）

必要なこと	具体的に何をするか	令和6年度（12月時点）までの実績・取組状況	令和6年度の進捗評価 A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		担当
			評価	今後の課題等	
関係機関の連携	医療機関との定期カンファレンス（高知医療センター・母子保健課・子ども育成課/高知大学医学部付属病院・母子保健課） 妊婦・新生児に関する情報共有を行う。妊娠期から障害のある児や医療的ケアが必要な児の把握や今後の対応の方針について検討する。	高知医療センター 8回 高知大学医学部付属病院 4回（隔月1回）	A	各関係機関が連携し、個別の事例に丁寧に対応していくようにしている。今後も関係機関の連携体制を継続する。	子ども育成課（療育連絡会）
	母子保健連絡会（母子保健課・子ども育成課） ①母子保健部門と子ども発達部門で発達に課題のある子どもについての対応を協議する。 ②継続看護連絡票の情報共有をする。	① 8回（月1回） ② 13件（令和6年11月30現在）			
	療育連絡会（地域共生社会推進課・障がい福祉課・母子保健課・子ども育成課・保育幼稚園課・教育研究所） 関係課で障害者計画等や「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会」の進捗管理、個別ケースに関する協議を行う。	4回（隔月1回）			
	担当者会等、情報共有や支援方針の協議の場（医療機関・保育所等・児童発達支援事業所・学校・保護者等 適宜調整） 個別ケースに関して、これまでの対応経過や現在の状況、今後の支援の方針について情報の共有と協議を行う。	延べ287回（障がい福祉課、母子保健課、子ども育成課、教育研究所）			
	医療的ケア児等コーディネーターの活動 ①医療的ケアが必要な子どもの相談を受け、就園・就学等に向けて関係機関との情報共有を行っている。 ②県下の医療的ケア児等コーディネーターの連絡会へ参加し、県内の課題等情報共有を行っている。	① 実人数 6名 ② 1回			
	新生児聴覚検査 新生児の聴覚異常を早期に発見し、早期療育に繋げる。	R6.4月～9月 受診率803/834人（96.3%） 用精密検査対象児 6人			
	幼児健診 保護者が児の発育や発達を確認でき、課題のある児が精密検査や適切な支援が受けられるよう医療機関や子ども発達支援センターへ繋ぎを行う。精密検査を要する対象者は受診勧奨を行っている。	R6.4月～11月 1・6歳時健診 受診率 1,158/1,194人（97.0%） 精神 有所見率 269人（23.2%） 3歳児健診 受診率 1,370/1,374人（99.7%） 精神 有所見率 309人（22.6%） R6.4月～9月 精密検査発行数・受診率 1・6歳児健診 8/16件（50%） 3歳児健診 9/26件（34.6%）			
	早期療育教室 小集団活動や個別活動を通して必要な発達支援を行う。保護者に対し、子どもへの関わり方や子育ての相談に応じる。教室利用後は、保育所等へ手立ての共有を行っている。	利用実人数 38名（予定） 保育所等への共有率 100%			

関係機関の連携	ひまわり園 支援の必要な子どもへ、遊びや活動を通して発達支援を行う。保護者同士の交流や子育てに関する相談を行う。在園児が保育所等へ就園する際は、保育幼稚園課への情報共有を行っている。	利用実人数　17名 保育所等への情報共有 保護者学習会　3回（障がい福祉課、健康増進課、保育幼稚園課） 保育園交流　3回	A	各関係機関が連携し、個別の事例に丁寧に対応していくようにしている。 今後も関係機関の連携体制を継続する。	子ども育成課 （療育連絡会）
	嘱託医相談 嘱託医師が子どもの発達を確認し、専門機関への受診等の必要性について相談に応じる。	利用実人数　13名 医療が必要と判断された子の医療機関への受診率　100%			
	教育保育施設に対する特別支援巡回相談 ①「支援を必要とする子どもと共に育ち合う」という保育の視点を園全体で共有し、子どもの育ちを見守っていきけるよう支援する。 ②就学時に懸念されるトラブル事例を保育士に紹介し、保護者に気づきを促す。	①　定期巡回相談：延べ163園 随時巡回相談：延べ14園 相談のみ：3件 ②　100%（児童ごとに促しの必要性を確認し、適宜対応）			
	実践保育研修 特別支援学校の教諭に講師を依頼し、研修会を実施する。	5回			
	就学/進級/進学時の移行支援引継ぎ ①就学相談を実施した5歳児については原則、保育所・幼稚園等が個別移行支援計画を作成し、園・保護者・小学校等の三者で引継ぎ会を実施する。 ②特別支援学級在籍児童生徒、通級による指導を受ける児童生徒、その他特別な支援が必要な児童生徒等については、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、支援を次年度に引き継ぐ。 ③小学校等から中学校等へ、中学校等から高等学校等へは、個別の教育支援計画・個別の指導計画・引き継ぎシート等で引継ぎを行う。	①令和6年度の5歳児就学相談数　219名（12月時点） ②③　引継ぎについては、12月の校長会や1月の特別支援教育コーディネーター担当者会等で引継ぎ方法や時期などを周知している。			
	教育支援委員会 （教育研究所・子ども育成課・医療機関・小学校・特別支援学校・保育園・幼稚園・大学） 就学先となる学校や学びの場の総合的な判断に資するよう、教育学、医学、心理学等の専門家の意見を聴取する。	3回			

保護者や家族への支援（障害福祉サービスのさらなる充実）	学校訪問 学校現場における特別支援教育の状況等の理解を深めてもらうことを目的とし、特別な支援の必要なお子さん（就園中で配置あり）の保護者を対象に実施（0～4歳児対象）	特別支援学校2校，特別支援学級のある学校2校　計4回	A	子どもや家族のニーズにあった支援を提供できるよう今後も資質向上を図り，福祉サービス事業所間や関係機関との連携を行っていく。	子ども育成課（療育連絡会）
	基幹相談支援センターによる助言や後方支援を行う。	103回			
	特別支援学校教員・就労サービス管理責任者・相談支援専門員・児童発達支援管理責任者の合同意見交換会を実施する。	1回			
	相談支援検討会 ・障がいのある人や子どもを取り巻く課題分析及びその解決に向けた取組 ・相談支援専門員の資質向上及びネットワークの構築等についての検討を行う	9回			
	①児童発達支援管理責任者検討会 児童発達支援管理責任者の資質向上とネットワーク構築，課題集約や整理を目的とし，研修会や事例検討会の企画運営を行う。 ②児童発達支援管理責任者研修会 事例検討や情報交換を通じて，障害児通所支援の資質向上と連携構築を目指す。	①　8回 ②　2回			
サポートファイルの効果的な活用	保護者・支援者へアンケート調査や意見交換を行い，サポートファイルの効果的な活用について検討する。	- 令和6年6月に市内の児童発達支援事業所（44か所）へアンケート調査を実施 - 令和6年8月に医療的ケア児の家族との意見交換を実施 - 令和6年9月に「高知市医療的ケア児及び重度の障害のある子どもの支援検討会」にて委員にアンケート調査を実施	B	サポートファイルの効果的な活用については，保護者・支援者からの意見をもとに，負担にならず，効果的に活用できる形となるよう，引き続き検討をすすめていく。	

重点施策2　相談支援体制の充実（体系3-1）

必要なこと	具体的に何をするか	令和6年度（12月時点）までの実績・取組状況	令和6年度の進捗評価 A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		担当
			評価	今後の課題等	
相談窓口の周知，関係機関との連携	①様々な機会を通じて障がいのある人や子ども，そのご家族，関係機関等に相談窓口を周知する。 ②関係機関との連絡調整や会合への出席を通じて連携を深める。	①ホームページへの掲載，各特別支援学校進路相談会等において随時実施 ②関係機関連携会議　障害分野：26件，高齢分野：1件，児童分野：7件，その他：29件　合計63件	B	機会を捉えた周知と関係機関が主催する連携会議の参加を今後も継続して行う。	障がい福祉課
質の高いケアマネジメントができる人材の育成	①指定相談支援事業所，障害者相談センター職員への助言や同行訪問等により後方支援を実施する。 ②中核となる主任相談支援専門員の数令和8年度までに8名にする。	①ケース同行106件，担当者会議出席201件，机上相談41件　合計348件 ②4名（今年度1名受講中）	B	後方支援件数は増加傾向であり，主任相談支援専門員と協力しながら地域の複合的課題に対応できる人材育成を継続して行う。	
相談支援事業所の質向上や多機関連携を推進するための研修会と意見交換会の実施	①相談支援事業所の質向上に関する研修会を開催する。 ②多機関連携を推進するための意見交換会を開催する。	①相談支援事業所事務連絡会：5回，相談支援検討会：9回 新任期研修会：6名，事例検討会：10名　合計 2回／16名 ②合同意見交換会：学校16名，就労13名，相談13名，児童24名，障害者相談センター7名　合計 1回／73名	B	研修会の参加者数が少なく，参加しやすいように相談支援事業所事務連絡会の後開催しているが，参加者（事業所）に偏りもあるため，参加者（事業所）を増やすための工夫が引き続き必要である。	

重点施策3 地域生活支援サービスの基盤整備（体系3-2）

必要なこと	具体的に何をするか	令和6年度（12月時点）までの実績・取組状況	令和6年度の進捗評価 A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		担当
			評価	今後の課題等	
ニーズに応じた地域生活支援サービスやその質の向上、連携体制の整備	①日中サービス支援型共同生活援助の整備及び質の向上 ②強度行動障がいのある人への支援等の検討 ③各検討会の開催 ④適正なサービスが選択できるよう、インターネットで事業所の公表制度（WAMNET）の運用 ⑤事業者に対する運営指導	①1事業所に対し社会福祉施設等施設整備補助を決定、施設建設中（5か所目） 自立支援協議会における事業所の運営状況の評価：1回開催 ②今後、高知県自立支援協議会部会設置予定 ③相談支援検討会：9回、就労検討会：9回、発達障害者支援検討会：5回、 【再掲】児童発達支援管理責任者検討会：8回 ④実施済 ⑤障害福祉サービス事業所：9回、障害児通所支援事業所：18回	B	今後も自立支援協議会、検討会を通じ人材育成・サービスの質の向上、連携体制の整備等の協議を継続し地域生活支援拠点の充実を図る。	障がい福祉課

重点施策4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（体系3-3）

必要なこと	具体的に何をするか	令和6年度（12月時点）までの実績・取組状況	令和6年度の進捗評価 A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		担当
			評価	今後の課題等	
精神障がい者等のニーズや地域の課題を把握した上で、重層的な連携による支援体制の構築	①個別支援を通じた連携を積み重ね、保健、医療、福祉及びその他課題となっている領域の関係者等も交え、課題を共有、解決に向けた協議 ②ピアサポーターによる精神障がい者等への支援の充実 ③医療や福祉に繋がりにくい精神障がい者等に対し、多職種による専門的な訪問支援（アウトリーチ支援）事業の推進 ④地域住民のメンタルヘルスの増進 精神障がいの理解を深めるための普及啓発	①保健、医療、福祉機関の関係者やピアサポーターを交えた以下の協議や研修を実施している。 高知市精神障害者地域移行代表者会議の開催：1回 高知市精神障害者地域移行・地域定着戦略会議の開催：7回 高知市精神障害者地域移行支援者会議の開催：1回 地域移行支援個別給付件数（精神のみ）：4件 ②ピアサポーターと協働した支援を実施している。 入院患者に向けた退院意欲喚起プログラムの実施：1医療機関（7回） ピアサポーターと共に作成したチラシを発行：年度内で1回予定 ピアサポーターによる個別支援件数：1件 リカバリーストーリーの発表回数：2回 ③精神科医療機関1か所にアウトリーチ支援事業を委託し、委託先と連携し事業を実施している。 関係機関への周知件数：25か所 新規利用件数：12件（相談件数：25件） ④地域住民に対して精神障がいやメンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を実施している。 心のサポーター養成研修の実施：2回／197人 地域啓発活動の回数：10回／427人	B	①地域で安心して暮らすためのネットワークの充実 地域移行支援の利用者の増加 ②ピアサポーターのスキルの向上 ピアサポーターの活躍の場の拡大 ③アウトリーチ支援事業のさらなる周知と利用者の増加 アウトリーチ支援の質の向上 ④地域住民への普及啓発の場の確保	健康増進課

重点施策5 適性に応じた就労と職場定着への支援（体系4-1）

必要なこと	具体的に何をするか	令和6年度（12月時点）までの実績・取組状況	令和6年度の進捗評価 A：順調である B：概ね順調である C：あまり順調ではない		担当
			評価	今後の課題等	
就労支援の体制づくり	①就労検討会定例会による就労分野の課題整理・共有、必要な連携会議や研修会の企画・実施。 ②圏域ごとに就労支援事業所サービス管理責任者で集まり、現場レベルでの情報共有・事例検討・課題解決に向けた取り組みの実施。 ③企業等への職場定着の促進を図るため就労定着支援事業の周知 ④工賃向上に向け、企業等の関係機関との連携 ⑤高知市農福連携研究会を中心とした体制づくりの検討、就農事例の増加	①【再掲】就労検討会：9回 【再掲】合同意見交換会：合計 1回／73名 就労移行支援事業所意見交換会：1回（7事業所参加） ②サービス管理責任者ネットワーク会議 西部ブロック：4回 南部ブロック：4回 東部・北部ブロック：4回 ③就労定着支援事業所による実践報告会：1回 ④中小企業家同友会ディーセントワーク委員との意見交換会：1回 ⑤高知市農福連携研究会：1回	A	①研修会や連携会議の場が増えているため効果的な開催について整理が必要。 ②事業所が抱える課題の解決方法の検討。地域課題として自立支援協議会への課題提起。 ③就労定着支援の全事業所の実践報告が終了したため次年度以降の継続について検討が必要。 ④ディーセントワーク委員と意見交換の場を重ねていく。 ⑤農家と福祉の相互理解を深める場や相談窓口の周知が必要。	障がい福祉課